

概要版（持ち帰り可）

熊本市

歴史的風致維持向上計画（素案）

～くまもと歴史まちづくり計画～

計画期間：令和２年度（2020）～令和１１年度（2029）



歴史まちづくり法とは

日本各地には、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町屋などの歴史的な建造物が残されており、そこで伝統的な祭礼行事や産業など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴史まちづくり法」）は、このような良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために、平成 20 年 11 月 4 日に施行されました。



歴史的風致とは

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を『歴史的風致』と定義しています。（歴史まちづくり法第 1 条）

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動

その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地

一体となって形成された良好な市街地の環境



長崎次郎書店などの歴史上価値の高い建造物の前を町鉾が通り、歴史的風致が完成する

※活動と、活動に関わる歴史上価値の高い建造物は、共に **50 年以上**の歴史があることが条件です。

計画策定の背景と目的

これまで、本市では、「上質な生活都市」を目指すまちの姿として、文化財の保護をはじめ、景観重要建造物等助成事業、城下町の風情を感じられる町並みづくり事業及び川尻地区の歴史を活かした町並みづくり事業等、さまざまな歴史まちづくりに関する取組みを、市民と協働で行ってきました。

しかし、社会環境の変化に伴い、歴史的価値の高い建造物の維持管理が困難になってきており、また、少子高齢化の進展によって祭礼や伝統行事の担い手が減少していくことで、良好な景観を形成している町並みから熊本らしい歴史的な趣きが失われるおそれがあります。また、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震により、多くの歴史的建造物が被災し、解体を余儀なくされるなど、これまで守ってきた歴史文化が失われる危機に瀕しています。

本計画は、こうした本市を取り巻く状況を踏まえながら、本市固有の歴史的風致を守り育て、次世代へ伝えていくために、本市が持つ歴史的資源を積極的に活用した熊本らしいまちづくりの推進、市民（地域）文化の向上を図っていきます。



まちづくりイベントの様子



熊本地震で被災した町屋



祭礼の様子

熊本市の歴史的風致形成の背景

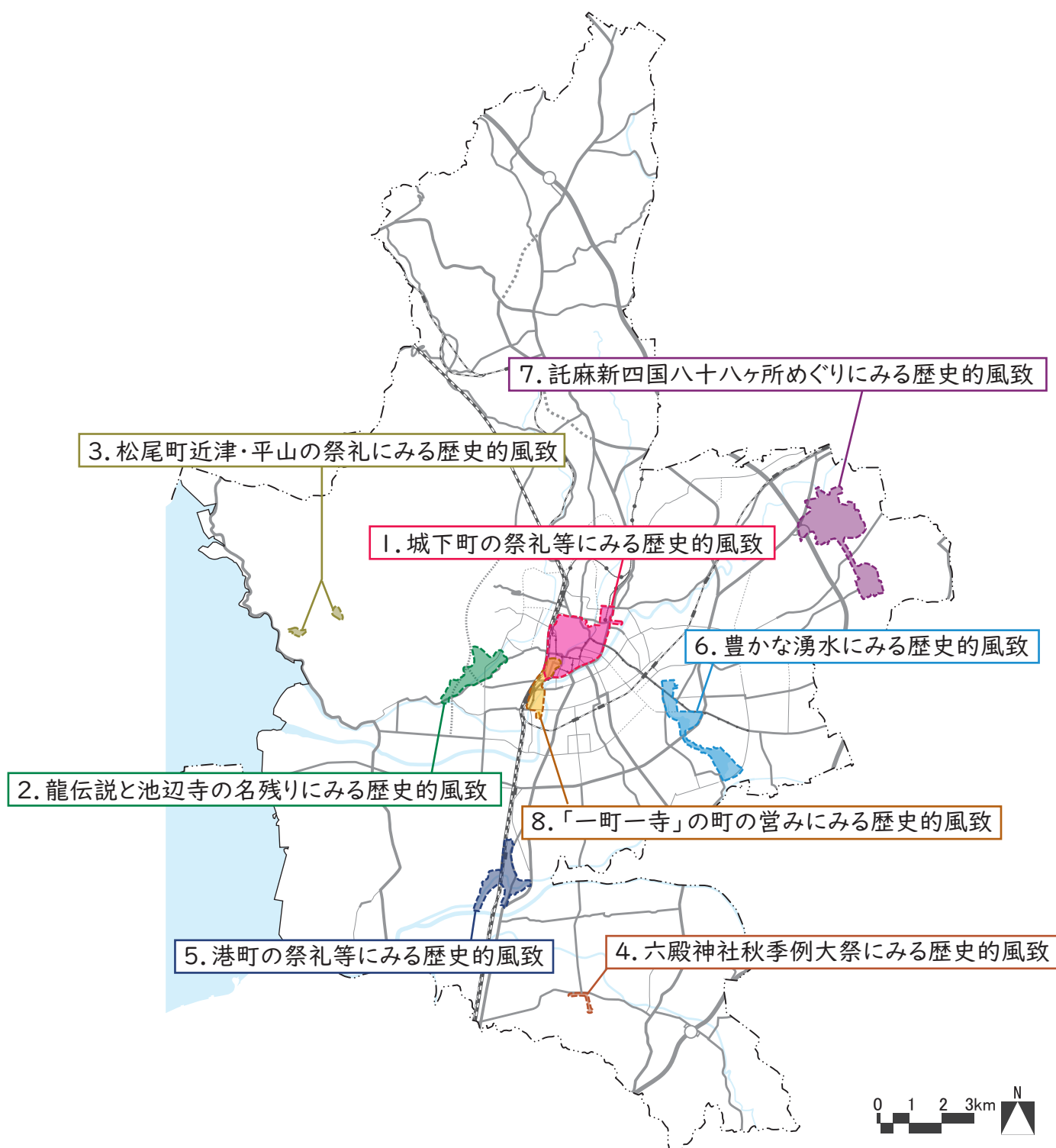
古代	旧石器時代から歴史時代にかけての遺構として、託麻台地の南縁に健軍神社周辺遺跡群がある。また、市域南部の遺跡として、上の原遺跡、阿高・黒橋貝塚、御領貝塚、塚原古墳群などがある。 7世紀の終わりには現在の熊本県に繋がる「肥後国」が置かれる。肥後国の中心は託麻郡・飽田郡で国府や広大な伽藍の国分寺が建立された。こうした官衙や寺院を中心に形成された集落が次第に大きくなったものが、熊本市の始まりである。	 塚原古墳群
中世	南北朝 50 年間は戦乱が相次ぎ、熊本地方もしばしば戦場となった。長い戦乱の後、朝廷が統一されると、肥後全土の守護職は菊池氏に委ねられ、一国政令の中心は隈府（現在の菊池市）にうつった。 またこの頃に交通の要衝として河尻が発達した。託麻郡から益城郡、飽田郡へと国府が遷るとともに、陸上・水上交通の変更がもたらされ、さらに、大慈寺を創建した寒巖義尹により、当時、交通の難所であった大渡付近に大渡橋が建設されたことで、その重要性は増していった。 隈本城は、15 世紀半ば過ぎ、菊池氏の一族井田秀信が、今の熊本城東端の千葉城に城を構えた(熊本城の始め)。その後、鹿子木親貞(寂心)が今の古城の地に居城を移し、隈本城と称した。やがて隈本城には城親冬が入り、三代目・久基の時代に豊臣秀吉の九州征伐を迎えた。九州平定に伴い肥後国は佐々成政に与えられたが、国衆一揆の発生により切腹させられた。	 大慈寺  鹿子木親貞(寂心)
近世	天正 16 年(1588)、加藤清正が隈本城に入城すると、城下町経営に着手した。慶長4年(1599)頃には茶臼山の新城普請に着手し、河川その他の土木事業に残した功績は大きく、熊本市が城下町としての体裁を整えたのはこの頃からで、熊本城も慶長12年(1607)には完成したとされる。 寛永9年(1632)細川忠利が入国し、ここから明治4年(1872)の廃藩置県に至るまで、200 有余年にわたって細川氏が肥後熊本を政治を行った。 この時代の川尻港には、藩内五ヶ郡から約 20 万俵が集積され、熊本藩における様々な物資の集散地として機能し、港湾都市として繁栄した。 細川氏で最も名君の誉れ高い、6代藩主・重賢は、藩校「時習館」や、医療教育機関「再春館」、薬草研究で有名な「蕃慈園」を設けた。	 熊本城下絵図
近代	明治4年(1872)の廃藩置県により、熊本県が設置された。この頃熊本城には鎮台が置かれ、古城に洋学校と、西洋医学の熊本医学校が置かれる等、賑わいを見せていた。しかし明治9年(1877)の神風連の乱、翌年の西南戦争と内乱による大きな戦禍に見舞われた。その後、熊本鎮台の役割は増大し、九州における政治・軍事の中心となった熊本市は、明治 24 年(1892)鉄道の開通によって熊本駅が設けられた。 明治 30 年代に入り、山崎練兵場が市街に移されて新市街が出現すると周辺には、会社、工場、商店その他施設が次々と軒を連ね、明治の隆盛期を現出した。 大正 10 年(1921)、周辺 11 町村を併合して熊本市の基礎が固まり、私鉄菊池軌道、熊本軌道、御船鉄道及び国鉄宮地線の開通整備と並んで、大正 13 年(1924)には市電の開通、上水道の敷設、歩兵第 23 連隊の移転(大正の 3 大事業)等によって、いよいよ近代都市の面目を新たにすることになった。	 熊本洋学校教師館 ジェーンズ邸  開業当初 (水道町から熊本城)
現代	昭和 20 年の空襲で全市の大半は瓦礫と化した。その後全市民の不断的努力によって、戦災、水害等各種の苦難を克服し、今日の隆盛を見ることができた。富合町や城南町、植木町との合併をはじめとする市域の拡大等によって、人口約 74 万人にまで成長し、平成 24 年(2012)には政令指定都市へと移行した。平成 23 年(2011)の九州新幹線全線開業との相乗効果により、九州中央の交流拠点都市として着実に発展している。	 熊本城

熊本市の維持向上すべき歴史的風致

熊本市は、阿蘇外輪山と金峰山系との接合地帯の上に位置しており、西部と北部、東部にかけて金峰山、立田山、託麻三山など緑豊かな山や丘陵地帯が続き、南部は白川の三角州で形成された平野が広がり、田園地帯が市街地を囲んでいます。西部は日本一大きな干満差と言われる有明海に面し、干潟など特徴のある自然環境と広大な平野が広がっています。

また、市域中央に加藤清正が築城した熊本城があり、熊本城周辺は城下町として歴史や文化が今日まで引き継がれています。

市内の各地に歴史的な建造物が残され、地域固有の祭礼行事や文化的な活動が行われており、そうした歴史的建造物と市民の織りなす伝統的活動が一体となって、本市固有の歴史的風致を形成しています。



1. 城下町の祭礼等にみる歴史的風致

加藤清正による熊本城築城後、城下の新町・古町は町人の町・商工の町として発展しました。江戸時代の町割りとともに明治・大正期の建物が残され、江戸時代から続く藤崎八幡宮例大祭などの祭礼が継承されており、城下町の雰囲気が残る良好な歴史的風致を形成しています。



2. 龍伝説と池辺寺の名残りにみる歴史的風致

池上町は、龍伝説のある味生池があり、池辺寺はこの龍を鎮めるために建立されたと言われ、池辺寺関連の遺跡が多くあります。古くからしめ縄が特産品で、味生池があったとされる水田の稲の藁などで作られ、池辺寺に縁のある池上日吉神社や高橋東神社などに奉納されるなど、伝説にちなんだ良好な歴史的風致を形成しています。



3. 松尾町近津・平山の祭礼にみる歴史的風致

松尾町は、昔、海賊を火で追い払った伝承があり、近津鹿島神社の「火ノ神祭り」や、平山神社の「火焚き神事」が平山神楽などとともに継承されています。神事の背景のみならず、祭礼神事に至るまでの地域の人々の準備や手順などの慣習が一体となった良好な歴史的風致を形成しています。



4. 六殿神社秋季例大祭にみる歴史的風致

木原地区は、平安時代から加藤・細川期、現代を通して崇敬される六殿神社を中心に、平江家長屋門などの歴史的建造物が現存し、五穀豊穡を願う六殿神社秋季例大祭は、村廻りの行列をはじめとし、その形式を大きく改変することなく受け継がれ、良好な歴史的風致を形成しています。



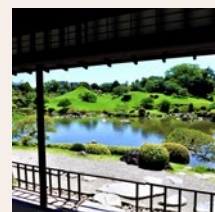
5. 港町の祭礼等にみる歴史的風致

川尻地区は、かつて河港町として栄えた地域であり、史跡熊本藩川尻米蔵跡をはじめとして、江戸時代の町割とともに江戸・明治期の建造物が継承されつつ、河尻神宮秋季大祭や精霊流しなど古来の形式を色濃く残す伝統行事も受け継がれており、良好な歴史的風致を形成しています。



6. 豊かな湧水にみる歴史的風致

江戸時代に加藤清正が、治水のために構築した江津塘により江津湖が形成され、その湖畔には当時の庭園等の痕跡が残されています。また、周辺の風光明媚な自然環境も現在まで継承されてきており、そこから藻器堀川・加勢川へと繋がり、江津湖へと注ぐ清流は、良好な憩いの場・自然学習の場を形成しており、地区固有の歴史と相まって良好な歴史的風致を形成しています。



7. 託麻新四国八十八ヶ所めぐりにみる歴史的風致

託麻三山周辺を巡る託麻新四国八十八ヶ所は、地元住民が一丸となって開いた霊場であり、今日まで守られ継承されてきました。八十八ヶ所の巡礼だけでなく、巡礼が結ぶ諸社寺の行事や自然環境が継承されており、これらが一体となって、歴史的風致を形成しています。



8. 一町一寺の町の営みにみる歴史的風致

一町一寺制は区画の中央部分に寺院を設け、その周りを町屋で囲む防衛体制であり、その特徴的な環境のなかで、北岡神社例大祭や、大根を食す白梅天満宮大祭などの祭りが継承され、良好な歴史的風致を形成しています。



歴史的風致の維持向上に関する課題・方針

本計画では、各歴史的風致で顕在化する課題を5つに分類し、それぞれの課題に対する今後の取り組み方針を定めています。課題、方針の概要については以下のとおりです。

①歴史的建造物の保存・活用に関する課題・方針

課題	○高齢化や多額の維持管理費による歴史的建造物の不十分な維持管理 ○歴史的建造物の震災後の放置、滅失等	方針	○各種法律に基づく保存・活用・支援 ○歴史的建造物の防災対策による被災リスクの軽減
----	---	----	--

②歴史的建造物の周辺環境の保全と向上に関する課題・方針

課題	○町並み景観にそぐわない建造物や空地等などによる良好な町並み景観の喪失	方針	○歴史的建造物の周辺の建造物の外観誘導 ○周辺環境整備による町並み景観の向上
----	---	----	---

③伝統文化を反映した活動の継承に関する課題・方針

課題	○少子高齢化や価値観の多様化等による祭礼や伝統工芸品等の担い手の不足	方針	○各種団体等への支援 ○伝統文化の記録・保存
----	--	----	---

④歴史的風致を活かした観光振興に関する課題・方針

課題	○回遊性のためのイベント等の取組みの不足 ○インバウンド対策が不十分	方針	○イベントや催事の開催 ○回遊性向上のための各種取組み
----	---	----	--

⑤歴史的風致の情報発信と認識向上に関する課題・方針

課題	○歴史的風致に関する市民、観光客等への情報発信の不足	方針	○各種講座等の開催 ○新たな情報発信コンテンツ作成
----	--	----	--

重点区域の設定

本市では、歴史的な建造物の集積状況やこれまでの歴史まちづくりの取組状況等を勘案し、2つの重点区域を設定し、計画実施期間10年間の中で、重点的かつ一体的な施策に取り組んでいきます。

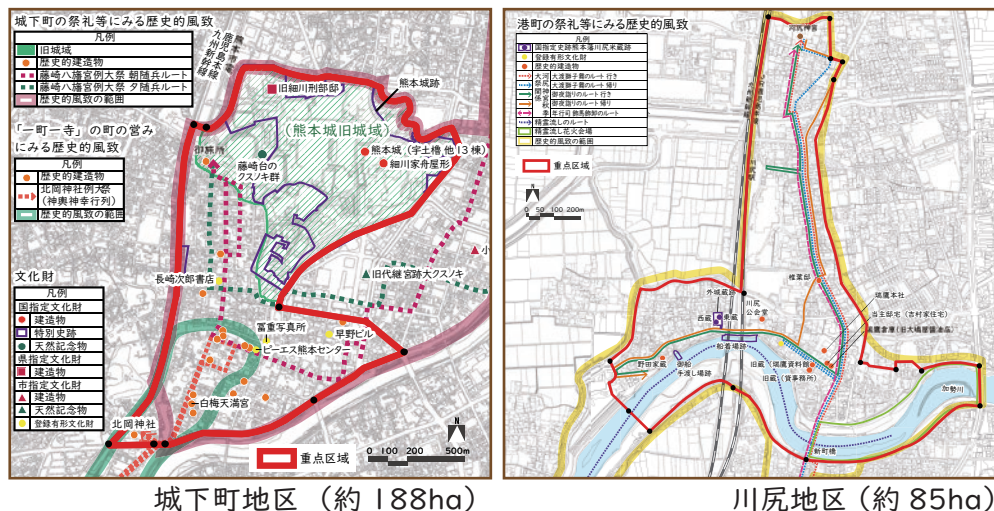
※重点区域には、文化財保護法に基づく史跡や重要文化財などの核となる文化財（建造物）が必要

重点区域「城下町地区」

重要文化財である熊本城及び特別史跡熊本城跡を核に、歴史的な町並みを残す新町・古町地区を中心としたエリア

重点区域「川尻地区」

史跡熊本藩川尻米蔵跡を核に、江戸時代の町割りや建造物等が多く残るエリア



歴史的風致の維持向上のための事業

重点区域では、歴史的建造物の修繕等に対する助成やその周辺の環境整備等の事業を展開していきます。また、重点区域以外の歴史的風致も含め、それぞれの地域の実情等に応じ、情報発信や観光振興に対する取り組みを実施していきます。実施にあたっては、地域の方々や関係団体等と協議を行いながら、地域主体となった歴史まちづくりを推進していきます。

～主な事業（計画本文には 23 の事業を掲載）～

①歴史的建造物の保存・活用に関する事業



1-1 歴史的風致形成建造物助成事業

指定された歴史的風致形成建造物の保存、修景等費用の助成

1-5 町屋等活用促進事業

歴史的建造物の保存活用に向けた建築基準法の適用を除外するための条例の制定等

②歴史的建造物の周辺環境の保全と向上に関する事業



2-2 道路空間整備事業

歴史的な町並み景観の向上が必要となる通りの道路美装化等

2-3 空地等活用事業

地域の賑わい創出や景観向上等に向けた空地の利活用の検討等

③伝統文化を反映した活動の継承に関する事業



3-1 文化団体への助成事業

神楽・獅子舞・能楽などの伝統芸能等の保護育成費用の助成

3-4 くまもと工芸会館管理運営事業

伝統工芸品づくりの実演や体験を通して、伝統工芸品の振興を図る

④歴史的風致を活かした観光振興に関する事業



4-3 観光周遊促進事業

周遊ルートの検討、無料 Wi-Fi の整備、案内看板の多言語化等

4-5 川尻米蔵利活用事業

史跡熊本藩川尻米蔵跡を周辺の駐車場やトイレ等の整備、保存活用方策の検討と施策の推進

⑤歴史的風致の情報発信と認識向上に関する事業



5-5 歴史まちづくり調査研究事業

歴史まちづくりに関する継続した調査研究活動により歴史まちづくりを推進

5-6 「文化財保存活用地域計画」の策定検討

「文化財保存活用地域計画」の策定に必要な調査等を実施

歴史的風致形成建造物の指定について

熊本市では、これまで歴史的建造物について、文化財保護法をはじめとして熊本県及び熊本市の文化財保護条例に基づく指定を行い、保存及び活用に努めてきました。しかし、本市には指定文化財以外にも歴史的建造物は多く存在しており、これらの建造物においても適切な保存が求められています。

本計画では、重点区域内における歴史的風致の維持及び向上を図る上で、必要かつ重要と認められる建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定します。これにより、指定文化財の保存とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保存を推進します。

城下町地区

歴史的風致形成建造物 (指定候補)

※指定候補の一部を掲載



長崎次郎書店



吉田松花堂



ピーエス熊本センター
(旧第一銀行熊本支店)



清永本店



西村邸

川尻地区

歴史的風致形成建造物 (指定候補)

※指定候補の一部を掲載



川尻公会堂



椎葉邸



瑞鷹本社 (旧醸造所)



瑞鷹倉庫 (旧大島屋醤油店)



野田家蔵